

市立大村市民病院エレベーター改修（リニューアル）工事に係る  
公募型プロポーザル実施要領

令和7年6月23日

市立大村市民病院管理者 松尾 俊和

1. 工事名

市立大村市民病院エレベーター改修（リニューアル）工事

2. 工事場所

長崎県大村市古賀島町133番地22  
市立大村市民病院 旧心臓血管病センター

3. 工事期間

契約の日から令和8年3月31日まで

4. 工事の目的

本工事は旧心臓血管病センターエレベーター1基の使用可能な既存部品を流用し、部品供給が終了するメイン制御基板、群管理基板、モーター制御基板、モーター駆動装置の交換を行い、可能な限り最小限の工事で、性能の向上及び安全対策の強化を実施する。

5. 工事の内容

「市立大村市民病院エレベーター改修（リニューアル）工事仕様書」のとおり。

6. 受託者の選定方法

受託者の選定は、公募型プロポーザル方式により行う。

プロポーザルに参加しようとする場合は、参加申込書、参加資格要件が確認できる資格審査書類及び提案書をそれぞれの期日までに提出すること。

なお、参加資格要件がないことが判明した場合、それ以降の手続きには参加できない。

7. 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項第1号の規定に該当しない者である。

(2) 許可病床200床以上の医療法に定める病院において、エレベーター改修工事の実績を有するものであること。

(3) 全省庁統一資格（役務の提供等）を有するものであること。

## 8. 参加手続き

### (1) 担当部局

(住所) 〒856-8561 長崎県大村市古賀島町133番地22

(名称) 市立大村市民病院 総務課

(電話) 0957-52-2161 (代表) (FAX) 0957-52-2199

(電子メール) ryouishim@jadecom.jp

### (2) 募集要領の配付

上記(1)の場所で令和7年6月23日から7月3日まで(土日・祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで配布する。

なお、様式1～2及び提案様式1～4は、市立大村市民病院のホームページからのダウンロードも可能である。

(市立大村市民病院ホームページ) <https://omura.jadecom.or.jp/>

## 9. 参加申込み

### (1) 参加申込書の提出

参加を希望する者は、参加申込書(様式1)を提出すること。

参加申込書の提出がない者の参加は認められない。

### (2) 提出期限

令和7年7月4日(金)午後5時必着

持参又は郵送(書留郵便により、期限内必着のこと。)で行うこと。

### (3) 提出場所

上記8(1)の担当部局とする。

### (4) 参加辞退

参加申込書を提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届(様式任意)を提出すること。

## 10. 施設及び設備見学

### (1) 見学日時

令和7年6月23日(月)～令和7年7月11日(金)まで随時実施

### (2) 事前予約

施設及び設備見学は随時受け付けるので、参加申込期間中に予約すること。

(休日を除く各日の午前9時から午後5時までの受付とする。)なお、見学は1参加者当たり5名までとし、十分な感染対策を講じること。

### (3) 予約問合せ先

上記8(1)の担当部局とする。

## 11. 質疑回答

### (1) 質問書の提出

質疑がある場合は、質問書（様式2）を提出すること。口頭による質疑は受け付けない。ただし、様式や手続きの確認など軽微なものは口頭により回答する場合がある。

### (2) 提出期限

令和7年7月11日（金）午後5時  
電子メール又はFAXで行うこと。

### (3) 提出場所

上記8（1）の担当部局とする。

### (4) 回答

質疑に対する回答は、令和7年7月16日（水）までに、随時、参加者全員に電子メール又はFAXで回答する。

## 12. 参加資格審査

### (1) 資格審査書類の提出

参加を希望する者は、参加申込書提出時又は提出後、添付書類一式を提出すること。

### (2) 提出期限

令和7年7月9日（水）午後5時必着  
持参又は郵送（書留郵便により、期限内必着のこと。）で行うこと。

### (3) 提出場所

上記8（1）の担当部局とする。

### (4) 結果の通知

令和7年7月11日（金）までに資格審査結果通知書により通知する。なお、参加資格がないと認められた者はその後のプロポーザルには参加できない。

## 13. 提案書

資格審査書類を提出し参加資格が認められた者は、次に掲げる事項を明記した提案書及び添付書類を提出すること。提案書の提出がない者の参加は認められない。

### (1) 提出書類（⑤～について、様式は問わない。）するものとする。

- ① 企画提案書（提案様式1）
- ② 企画提案書表紙（提案様式2）
- ③ 法人等概要書（提案様式3）
- ④ 受託実績一覧表（提案様式4）
- ⑤ 独自に推奨する交換部品
- ⑥ 独自に推奨する修繕項目
- ⑦ 改修前後の性能比較表

- ⑧ 設計書
- ⑨ 工程表
- ⑩ その他アピール
- ⑪ 見積書（積算内訳書）

(2) 留意事項

記載については「仕様書」の内容を満たすこと。なお、上記項目における評価基準の具体的内容については、「（別添）市立大村市民病院エレベーター改修（リニューアル）工事公募型プロポーザル評価項目」を参照すること。

(3) 提出期限

令和7年7月18日（金）午後5時必着

持参又は郵送（書留郵便により、期限内必着のこと。）で行うこと。

(4) 提出場所

上記8（1）の担当部局とする。

(5) 提出部数

10部（1部を正本とし、残りは複写で可）

14. プレゼンテーションについて

提案書の提出者によるプレゼンテーションの日時を後日通知する。なお、プレゼンテーションに出席できないときは失格とする。

15. 応募及び提出書類等に関する注意事項

(1) 費用負担

応募に関し必要な費用は、応募者の負担とする。

(2) 提出書類の返却等

原則として提出書類は返却しない。また、当院は提案募集以外の目的で提出書類を使用したり、情報を漏らしたりすることはしない。

(3) 当院からの提供資料の取扱い

当院が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用してはならない。

(4) 応募者の複数提案の禁止

1応募者は、1つの提案しか行うことができない。

(5) 提出書類の変更

提出された書類は変更を求めることができない。ただし、提出期限前については、この限りではない。

(6) 虚偽の記載の禁止

提出書類に虚偽の記載をした場合は、その書類は無効とする。

16. 契約候補者の選定

(1) 選定方法

参加者から提出された提案書及びプレゼンテーションの内容について評価基準に基づき採点し、最高得点者を契約候補者として選定する。

最高得点者は、市立大村市民病院関係者から成る選定委員会を設置のうえ、各選定委員が採点した結果を集計して決定するものとする。なお、参加者が1者の場合でもプレゼンテーションは実施する。

(2) 評価項目

「市立大村市民病院エレベーター改修（リニューアル）工事公募型プロポーザル評価項目」のとおり。

(3) 参加が無効となる場合

参加申込書、提案書及びその他添付資料が次に該当する場合は、参加を無効とする。

- ① 提出期限を超過して到達した場合
- ② 故意に虚偽の記載がなされている場合

(4) 契約候補者の選定結果の通知

プレゼンテーション最終日から7日以内（土日・祝日を除く。）に行う。

17. 契約方法

- (1) 上記16の選定終了後、発注者は選定された最高得点者と別途協議を行い、協議が整った場合は随意契約により契約を締結する。
- (2) 選定された最高得点者との協議が整わない場合は、次点者と同様の契約手続きを行う。
- (3) 保守契約は別途契約する。